



安城市議会議員 石川つばさ通信 号外

市政レポート

住吉3丁目マンション 協定不締結でも 「誠意をもって対応」

建設工事が終了し、間もなく入居が始まる住吉町3丁目地内の新築マンション「リコッタワー新安城」は、市長の同意を得て建設が進められてきました。しかし、市長同意は無条件の同意ではなく、複数の条件が付された条件付き同意でした。その条件の一つに工事協定書の締結がありました。業者と近隣住民との間で工事に関する協定を結ぶよう定められており、これが市長同意の条件とされていたのです。

しかし市によれば、工事が完了して引き渡し段階にある今なお、協定締結には至っていないということです。既に工事が完了している現段階にあって、近隣住民の関心事は既に終わった工事の中身ではなく、工事によって生じた地盤沈下をはじめとする各種損傷等の復旧・補償についてです。近隣住民の間では、協定不締結によって復旧・補償がなされず、泣き寝入りになるのではとの懸念が広がっています。

この問題に関し、6月定例会一般質問で市は、「工事協定書が最後まで締結に至らなかった場合であっても、事業者側から提示された協定案に記載された事項については順守する旨を事業者を確認しております。具体的には、特に周辺住民の方々が心配されておられます、本工事に起因した家屋等の損傷等が生じた場合については、事業者が誠意をもって対応するとのことでした。」と答弁し、復旧・補償についてはなされるとの認識を示しました。

ただ、「本工事に起因した家屋等の損傷」であるか否かという点での隔たりは大きく、一部家屋で補修工事が行われた一方で、損傷がマンション建設工事によるものであると業者側が認めない家屋については復旧・補償の対象外とされています。入居開始を前に、住民融和の観点からも一刻も早い解決が求められます。

石川翼事務所 446-0072 安城市住吉町荒曾根 1-245 アワーズビル 2F 南
電話 0566-98-6932 メール ishikawa2011@aria.ocn.ne.jp
編集：石川つばさを支援する会